

○ 料 金 規 定

デイサービスセンター K I 利用料

1. 基本費用（厚生労働大臣の定める基準）※記載の金額は介護保険負担割合証の割合が1割の場合であり、2割の場合は倍額になります。

区 分		基本サービス費		職員配置体制費※① (サービス提供体制強化加算)	各種サービス実施毎に係る費用 (主なものを記載してあります)	処遇改善費 ※②	高崎市地域区分単価 大件費割合)
要支援	要支援 1	1647 円/月		I 4,72・I 4,48・II. 24 円/月	運動機能向上加算 225 円/月 栄養改善加算 150 円/月	介護職員処遇改善加算 Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ	
	要支援 2	3377 円/月		I 4,144・I 4,96・II. 48 円/月	口腔機能向上加算 150 円/月 生活機能向上プログラム活動加算 100 円/月		
要介護	要介護 1	5 時間以上 7 時間未満	572 円/日	I 4,18 円/日 I 4,12 円/日 II . 6 円/日 III . 6 円/日	入浴加算 50 円/日 個別機能訓練加算 I 46 円/月 個別機能訓練加算 II 56 円/日 栄養改善加算 150 円/日 口腔機能向上加算 150 円/日 送迎減算 47 円/日 若年性認知症利用者 受入加算 60 円/日 延長加算イ～ホ 50～250 円/日	単位数× I. 4.0% II. 2.2% III. II×0.9 IV. II×0.8	10.27 円
		7 時間以上 9 時間未満	656 円/日				
	要介護 2	5 時間以上 7 時間未満	676 円/日				
		7 時間以上 9 時間未満	775 円/日				
	要介護 3	5 時間以上 7 時間未満	780 円/日				
		7 時間以上 9 時間未満	898 円/日				
	要介護 4	5 時間以上 7 時間未満	884 円/日				
		7 時間以上 9 時間未満	1021 円/日				
	要介護 5	5 時間以上 7 時間未満	988 円/日				
		7 時間以上 9 時間未満	1144 円/日				

※①職員の配置状況により指定の単価が変動します。

※②施設の体制状況により指定の単価が変動します。

2. 食 費

食 費	昼 食	630 円/食
-----	-----	---------

3. その他の費用

項 目	金 額	内 容 等
理美容費	実費	利用者様の希望・状態による 毎月指定日に実施
紙パンツ	120 円/枚	
紙おむつ	120 円/枚	
尿取パッド	40 円/枚	
喫茶費	150 円/回	カフェタイムの飲み物代とおやつ代
趣味活動材料費	実費	個人的な趣味や活動に係る材料費
行事参加費	実費	希望者を募り実施した行事に係る費用